

建築物等の適正な高さ規定に関するアンケート調査報告書

【事業所】対象

目次

1. 調査概要	
(1) 調査の目的	1
(2) 調査期間	1
(3) 対象	1
(4) 配布・回収方法	1
(5) 配布・回収状況	1
2. 調査結果	
(1) 事業所の概要や今後の意向等	
問1 事業所の業種・従業員数・土地の権利種別	2
問2 事業所が使用する建物の高さ、もしくは階数	5
問3 今後の土地や建物についての意向	7
(2) 新たな高さ制限導入に関する認識や意向等	
問4 建築物等の適正な高さ規定に関する検討業務の認知度	9
問5 新たな高さ制限が導入された場合の事業への影響の有無	11
問6 新たな高さ制限が導入された場合の事業所への具体的な影響	12
問7 許容できる高さ制限の内容	13
問8 高さ制限を導入した場合の町の経済に与える具体的な影響	14
(3) 島本町の環境との関わりや取組状況等	
問9 島本町の環境による事業所への影響の種類	15
問10 島本町の環境による事業所への影響の具体的な中身	16
問11 良好な市街地環境を保つために行っている取組の有無	17
問12 良好な市街地環境を保つために行っている取組の具体的な中身	18
問13 島本町の魅力を高めるため、町が取り組むべきこと	19
問14 島本町の魅力を高めるため、町が取り組むべき課題（問13以外）	21
問15 高さ制限に関するご意見・ご提案	22
3. 調査票	23

(1) 調査の目的

島本町における建築物等の適正な高さ規定のあり方検討に際し、事業所が保有する建物等の意向を把握するために行うものです。

(2) 調査期間

令和6年7月（記入期間2週間+1週間延長）

(3) 対象

商工会等に所属する事業所 計35事業所

(4) 配布・回収方法

商工会を通じて配布、郵送による回収

(5) 配布・回収状況

配布数	回収	
	回収数	回収率
35	20	57.1%

(1) 事業所の概要や今後の意向等

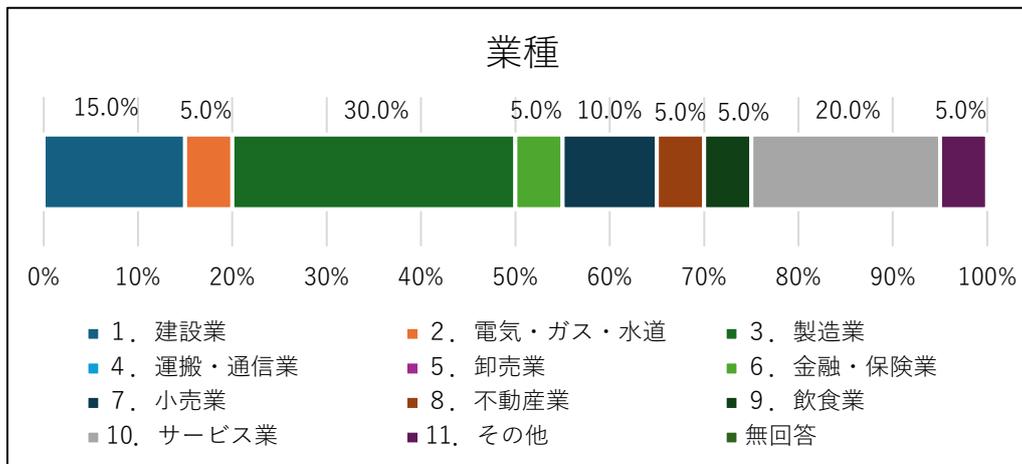
問1 事業所の業種・従業員数・土地の権利種別

Q 貴事業所の島本町内における業種・従業員数・土地の権利種別について教えてください。

(業種) (複数回答)

・製造業が6件(30.0%)、サービス業が4件(20.0)%、建設業が3件(15.0%)、小売業が2件(10.0%)などとなっています。

	件数	比率
1. 建設業	3	15.0%
2. 電気・ガス・水道	1	5.0%
3. 製造業	6	30.0%
4. 運搬・通信業	0	0.0%
5. 卸売業	0	0.0%
6. 金融・保険業	1	5.0%
7. 小売業	2	10.0%
8. 不動産業	1	5.0%
9. 飲食業	1	5.0%
10. サービス業	4	20.0%
11. その他	1	5.0%
無回答	0	0.0%
合 計	20	100.0%



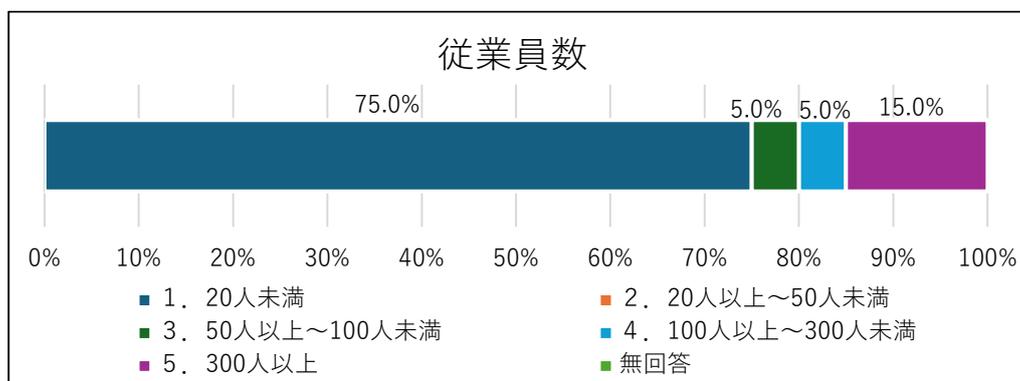
(その他の回答)

・信用金庫

(従業員数) (単一回答)

・従業員数は、20人未満が15件(75.0%)、300人以上が3件(15.0%)などとなっています。

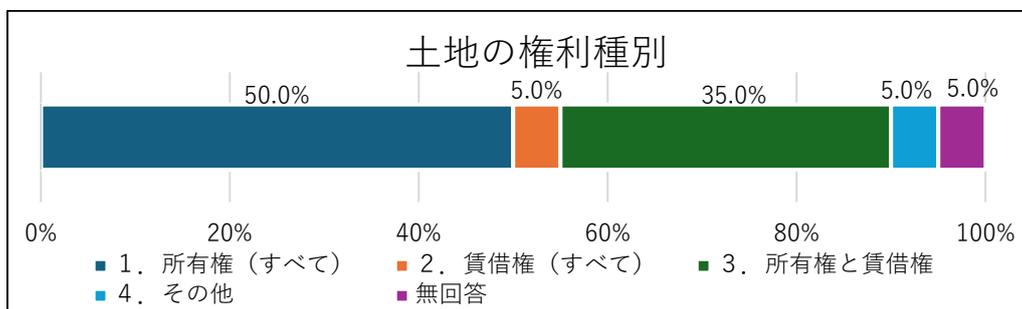
	件数	比率
1. 20人未満	15	75.0%
2. 20人以上～50人未満	0	0.0%
3. 50人以上～100人未満	1	5.0%
4. 100人以上～300人未満	1	5.0%
5. 300人以上	3	15.0%
無回答	0	0.0%
合計	20	100.0%



(土地の権利種別) (単一回答)

- ・土地の権利種別は、所有権（すべて）が10件（50.0%）、所有権と賃借権が7件（35.0%）などとなっています。

	件数	比率
1. 所有権（すべて）	10	50.0%
2. 賃借権（すべて）	1	5.0%
3. 所有権と賃借権	7	35.0%
4. その他	1	5.0%
無回答	1	5.0%
合計	20	100.0%



(その他の回答)

- ・町より事務所借用

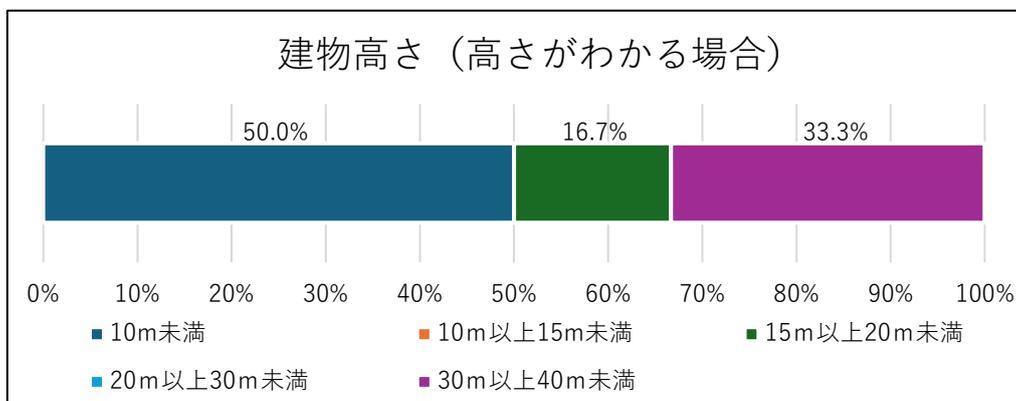
問2 事業所が使用する建物の高さ、もしくは階数

Q 島本町内にある、貴事業所が使用する建物の高さ、もしくは階数を教えてください。(単一回答 複数ある場合は最も高いもの)

- ・高さがわかる場合、10m未満が3件(50.0%)、30m以上40m未満が2件(33.3%)などとなっています。(比率の母数は高さがわかる場合の合計)
- ・高さがわからない場合、2階が10件(76.9%)、3階、5階、7階が各1件(7.7%)となっています。(比率の母数は高さがわからない場合の合計)
- ・2階、3階は10m未満であることが多いため、20件中14件(70.0%)は10m未満の低層建築物と考えられます。(比率の母数は回答者数)

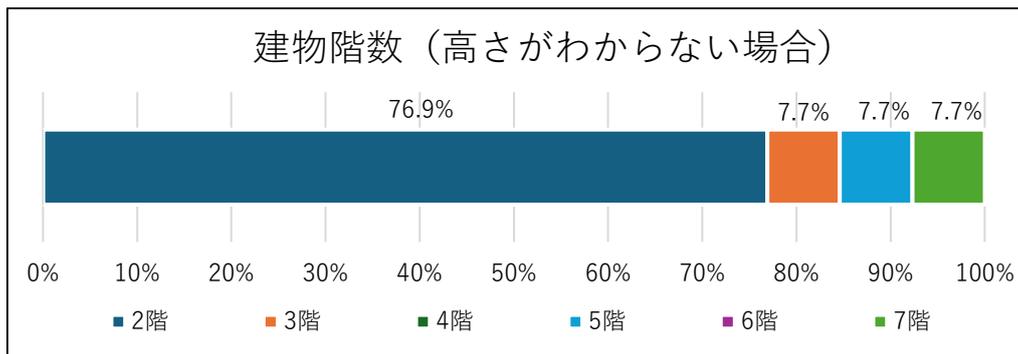
(高さがわかる場合)

	件数	比率
10m未満	3	50.0%
10m以上15m未満	0	0.0%
15m以上20m未満	1	16.7%
20m以上30m未満	0	0.0%
30m以上40m未満	2	33.3%
合計	6	100.0%



(高さがわからない場合)

	件数	比率
2階	10	76.9%
3階	1	7.7%
4階	0	0.0%
5階	1	7.7%
6階	0	0.0%
7階	1	7.7%
合計	13	100.0%



※高さがわかる場合、わからない場合の両方に無記入だった方が1名いたため、無回答の合計が20にならない。

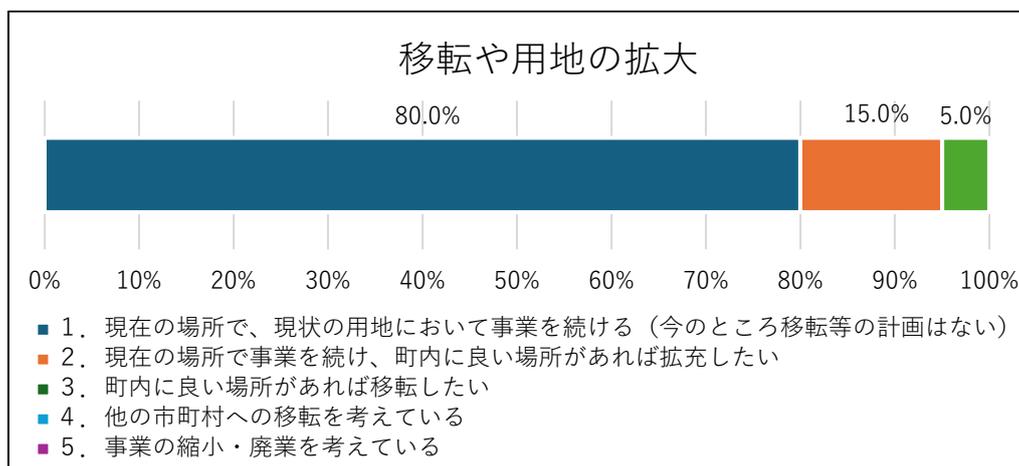
問3 今後の土地や建物についての意向

Q 今後貴事業所の土地や建物についてどのような意向をお持ちですか。(単一回答)

(移転や用地の拡大)

・「現在の場所で、現状の用地において事業を続ける（今のところ移転等の計画はない）」が16件(80.0%)、「現在の場所で事業を続け、町内に良い場所があれば拡充したい」が3件(15.0%)などとなっており、現状維持の意向を持つ事業所が多くなっています。

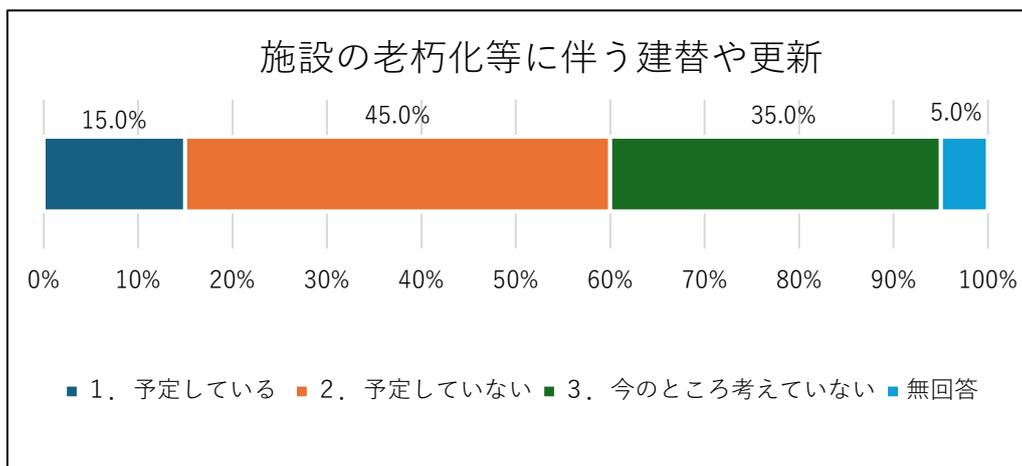
	件数	比率
1. 現在の場所で、現状の用地において事業を続ける（今のところ移転等の計画はない）	16	80.0%
2. 現在の場所で事業を続け、町内に良い場所があれば拡充したい	3	15.0%
3. 町内に良い場所があれば移転したい	0	0.0%
4. 他の市町村への移転を考えている	0	0.0%
5. 事業の縮小・廃業を考えている	0	0.0%
6. わからない	1	5.0%
無回答	0	0.0%
合計	20	100.0%



(施設の老朽化等に伴う建替や更新) (単一回答)

・「施設の老朽化等に伴う建替や更新については予定していない」が9件(45.0%)、「今のところ考えていない」が7件(35.0%)と大半を占めており、「予定している」は3件(15.0%)となっています。

	件数	比率
1. 予定している	3	15.0%
2. 予定していない	9	45.0%
3. 今のところ考えていない	7	35.0%
無回答	1	5.0%
合計	20	100.0%



(2) 新たな高さ制限導入に関する認識や意向等

問4 建築物等の適正な高さ規定に関する検討業務の認知度

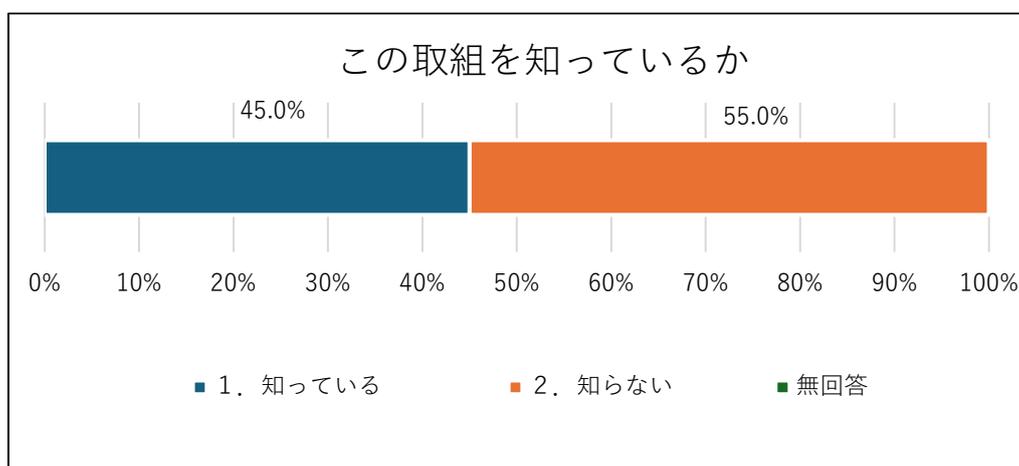
Q 島本町では、平成20年3月にJR島本駅が開業し、本町を取り巻く状況は大きく変わり、大型マンションなどの大規模な住宅開発が進んでいます。

戸建て住宅地にあるあき地などに、新たに大型マンションなどが建設され、高さが極端に異なる建物が混在するようになると、その地域の景観や住環境が悪化するおそれがあるため、現在、島本町では、建築物等の適正な高さ規定に関する検討業務を実施しておりますが、この取組についてご存じでしょうか。また、新たな高さ制限の導入についてどう思いますか。
(単一回答)

(この取組を知っているか) (単一回答)

・「知らない」が11件(55.0%)、「知っている」が9件(45%)となっています。

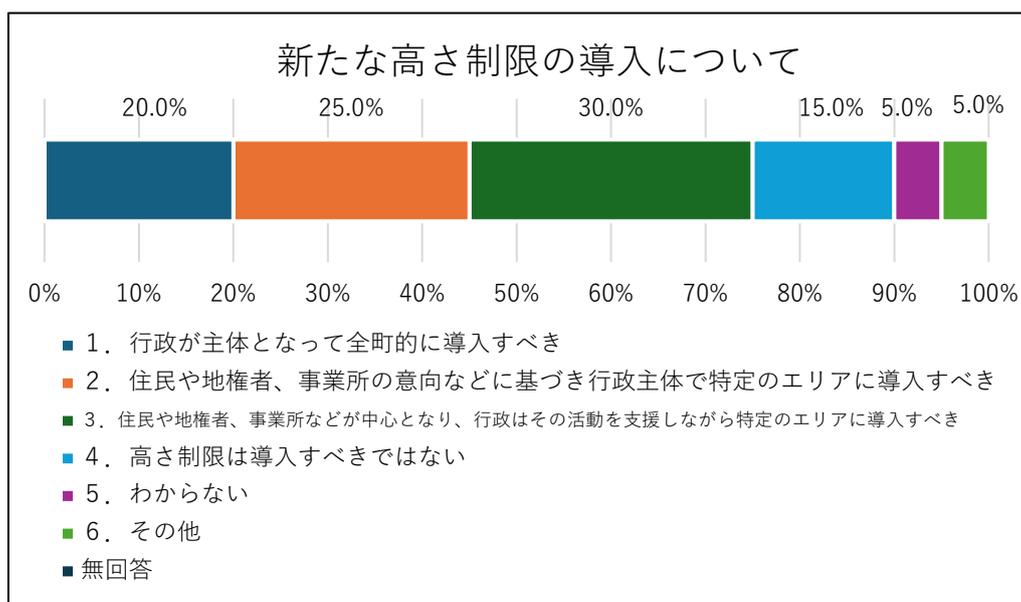
	件数	比率
1. 知っている	9	45.0%
2. 知らない	11	55.0%
無回答	0	0.0%
合計	20	100.0%



(新たな高さ制限の導入について) (単一回答)

- ・「住民や地権者、事業所などが中心となり、行政はその活動を支援しながら特定のエリアに導入すべき」が 6 件 (30.0%)、「住民や地権者、事業所の意向などに基づき行政主体で特定のエリアに導入すべき」が 5 件 (25.0%)、「行政が主体となって全町的に導入すべき」が 4 件 (20.0%)、「高さ制限は導入すべきではない」が 3 件 (15.0%) となっており、高さ制限を導入すべきという意見が 4 分の 3 を占めています。
- ・また、導入までのプロセスに違いはあるものの、「特定のエリアに導入すべき」が半数強を占めています。

	件数	比率	
1. 行政が主体となって全町的に導入すべき	4	20.0%	} 75.0%
2. 住民や地権者、事業所の意向などに基づき行政主体で特定のエリアに導入すべき	5	25.0%	
3. 住民や地権者、事業所などが中心となり、行政はその活動を支援しながら特定のエリアに導入すべき	6	30.0%	
4. 高さ制限は導入すべきではない	3	15.0%	} 55.0%
5. わからない	1	5.0%	
6. その他	1	5.0%	
無回答	0	0.0%	
合計	20	100.0%	



(その他の回答)

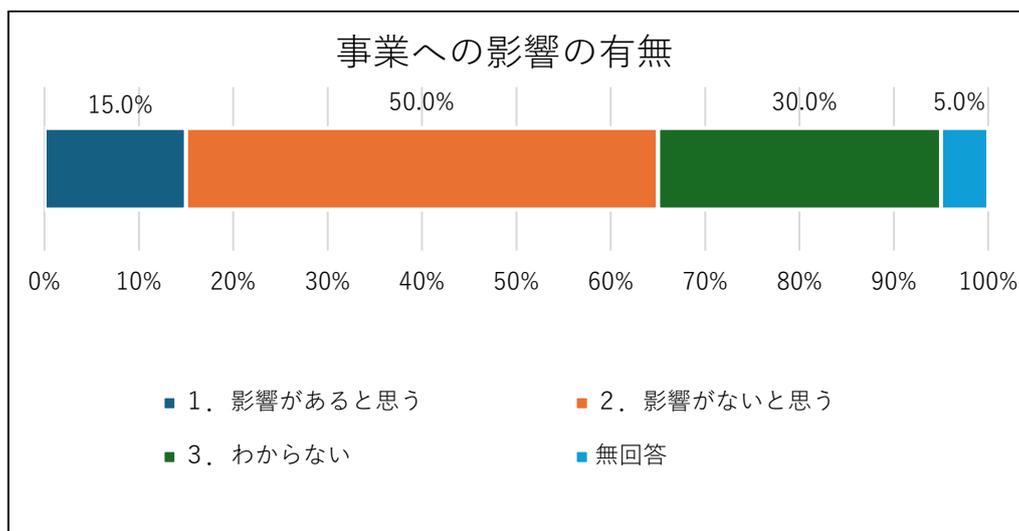
- ・京都の様に計画的にはすべきかと思う

問5 新たな高さ制限が導入された場合の事業への影響の有無

Q 貴事業所が使用する土地に新たな高さ制限が導入された場合、貴事業に影響を与えますか。(単一回答)

・「影響がないと思う」が10件(50.0%)、「わからない」が6件(30.0%)、「影響があると思う」が3件(15.0%)となっています。

	件数	比率
1. 影響があると思う	3	15.0%
2. 影響がないと思う	10	50.0%
3. わからない	6	30.0%
無回答	1	5.0%
合計	20	100.0%



問6 新たな高さ制限が導入された場合の事業所への具体的な影響

Q 問5で「1. 影響があると思う」を選ばれた方に伺います。新たな高さ制限が導入された場合、貴事業所にどのような影響があると思いますか。（記述式回答）

- ・ 4件の回答があり、具体的な回答内容は以下のとおりです。
- ・ 建物の建替時に影響する可能性があるという意見が2件、資産価値が低下する可能性があるという意見が1件、その他が1件となっています。

（回答内容）

【建物の建替時に影響する可能性がある】

- ・ 新棟建設においては場合により影響を受ける可能性がある
- ・ 立地条件の良さから現在の場所に工場を建て替え営業を続けています。事業内容は時代の変化に合わせて変わってきており将来的な建て替え等の時に影響がある可能性がある

【資産価値が低下する可能性がある】

- ・ 資産が減額する可能性がある

【その他】

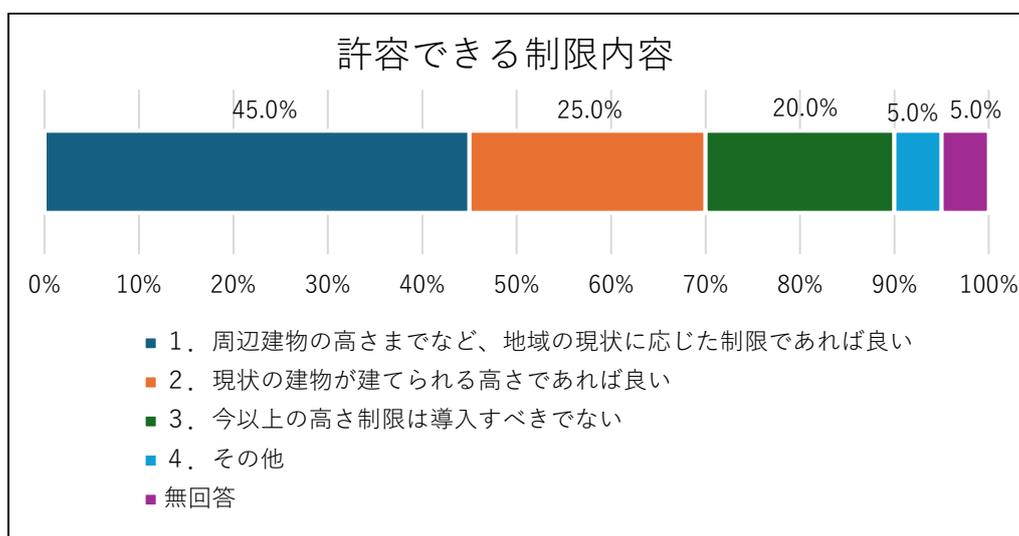
- ・ 景観と生活効率のバランスを取っていくことが明確化されること

問7 許容できる高さ制限の内容

Q 貴事業所が使用する土地に新たな高さ制限が導入される場合、どのような制限であれば許容できますか。(単一回答)

- ・「周辺建物の高さまでなど、地域の現状に応じた制限であれば良い」が9件(45.0%)、「現状の建物が建てられる高さであれば良い」が5件(25.0%)、「今以上の高さ制限は導入すべきでない」が4件(20.0%)となっています。
- ・周辺の建物や現状の建物の高さまで建てられるのであれば、許容できるという意見が7割を占めています。

	件数	比率
1. 周辺建物の高さまでなど、地域の現状に応じた制限であれば良い	9	45.0%
2. 現状の建物が建てられる高さであれば良い	5	25.0%
3. 今以上の高さ制限は導入すべきでない	4	20.0%
4. その他	1	5.0%
無回答	1	5.0%
合計	20	100.0%



(その他の回答)

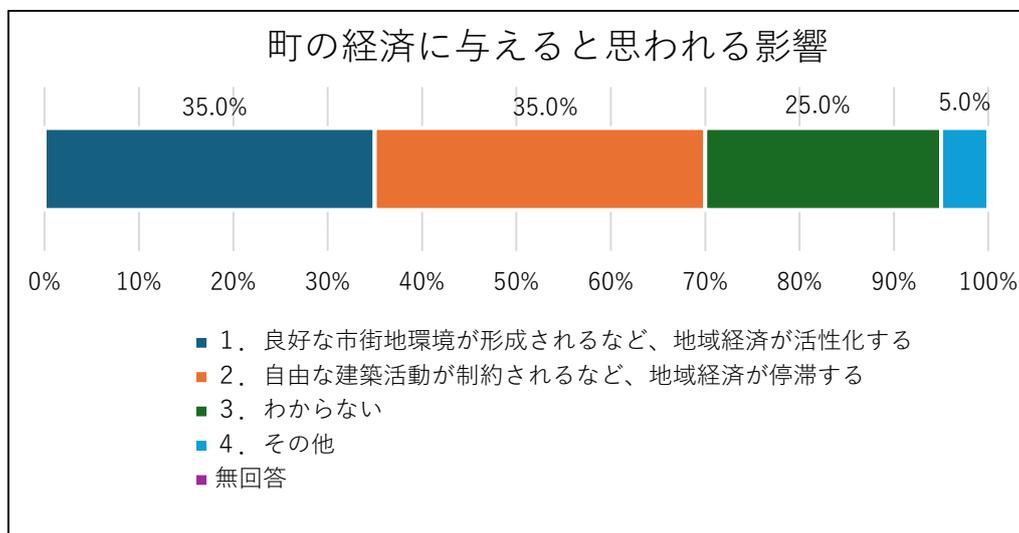
- ・答える立場にない

問8 高さ制限を導入した場合の町の経済に与える具体的な影響

Q 高さ制限を導入した場合、町の経済にどのような影響を与えますか。(単一回答)

- ・「良好な市街地環境が形成されるなど、地域経済が活性化する」と「自由な建築活動が制約されるなど、地域経済が停滞する」がいずれも7件(35.0%)、「わからない」が5件(25.0%)となっています。
- ・「その他」の1件は「悪くなる」という意見であり、プラスの影響があるという意見より、マイナスの影響があるという意見がわずかながら多い結果となっており、地域経済に対する影響への配慮が求められます。

	件数	比率
1. 良好な市街地環境が形成されるなど、地域経済が活性化する	7	35.0%
2. 自由な建築活動が制約されるなど、地域経済が停滞する	7	35.0%
3. わからない	5	25.0%
4. その他	1	5.0%
無回答	0	0.0%
合計	20	100.0%



(その他の回答)

- ・悪くなる

(3) 島本町の環境との関わりや取組状況等

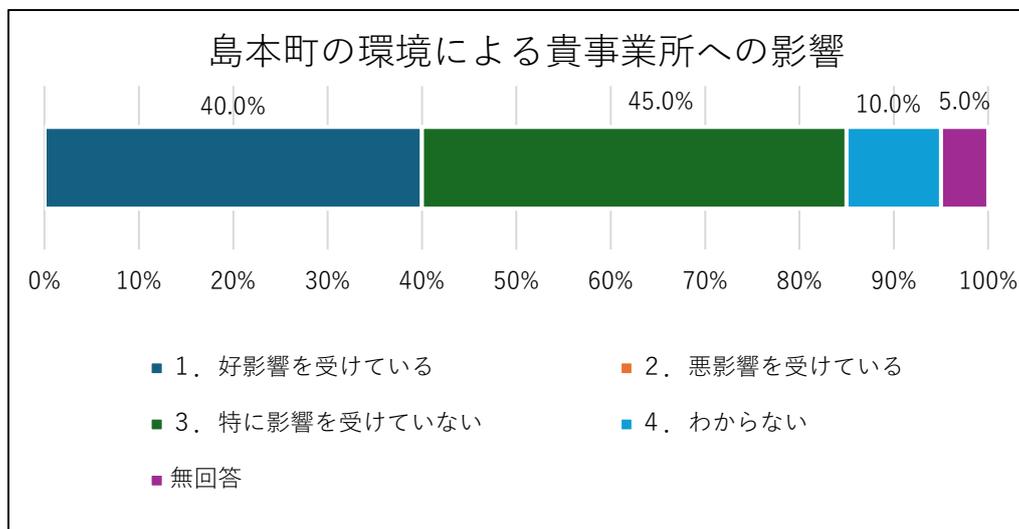
問9 島本町の環境による事業所への影響の種類

Q 本町は、豊かな自然環境を残しながらも、大阪市と京都市のほぼ中間に位置して交通の利便性が高いという立地条件から、良好な市街地環境を形成しています。

現在、島本町の環境が貴事業所にどのような影響を与えていますか。(単一回答)

- ・「特に影響を受けていない」が9件(45.0%)、「好影響を受けている」が8件(40.0%)、わからないが2件(10.0%)となっています。
- ・良好な市街地環境が事業に好影響をもたらしていると認識している事業所が4割あり、今後それらを維持していくことが求められます。

	件数	比率
1. 好影響を受けている	8	40.0%
2. 悪影響を受けている	0	0.0%
3. 特に影響を受けていない	9	45.0%
4. わからない	2	10.0%
無回答	1	5.0%
合計	20	100.0%



問10 島本町の環境による事業所への影響の具体的な中身

Q 問9で「1. 好影響を受けている」または「2. 悪影響を受けている」とお答えいただいた方に伺います。具体的にどのような影響を受けていますか。(記述式回答)

- ・ 8件の回答があり、具体の回答内容は以下のとおりです。
- ・ 問9で「1. 好影響を受けている」と回答した方については、水や緑といった豊かな自然環境に関する意見が3件、人口増加に関する意見が3件、交通利便性に関する意見が1件となっています。
- ・ 問9で無回答の方1名については、地域が活性化する一方で家賃、物価の上昇により住みづらくなったという好影響と悪影響の両面からの意見となっています。

(回答内容)

○問9で「1. 好影響を受けている」と回答した方

【水や緑といった豊かな自然環境に関する意見】

- ・ 緑が多くあり水がきれいで事業活動しやすい
- ・ 水の質がウイスキーづくりに欠かせない。訪問客に自然の中で育まれているウイスキー、自然の中の蒸溜所のイメージを好評いただいている
- ・ 自然が豊か、水質が良い

【人口増加に関する意見】

- ・ 好立地のベットタウンとして今後も人口増加が見込まれるのに伴い住宅新築需要、賃貸マンション建設需要、住宅ローン需要が増加する期待ができる
- ・ 住環境の維持による入居者の維持増加
- ・ 戸数が増えたら顧客数が増えるので営業にはプラスになると思うから

【交通利便性に関する意見】

- ・ 交通の利便性が良い事とJR駅が近くにあり求人役に役立っている

○問9で無回答だった方

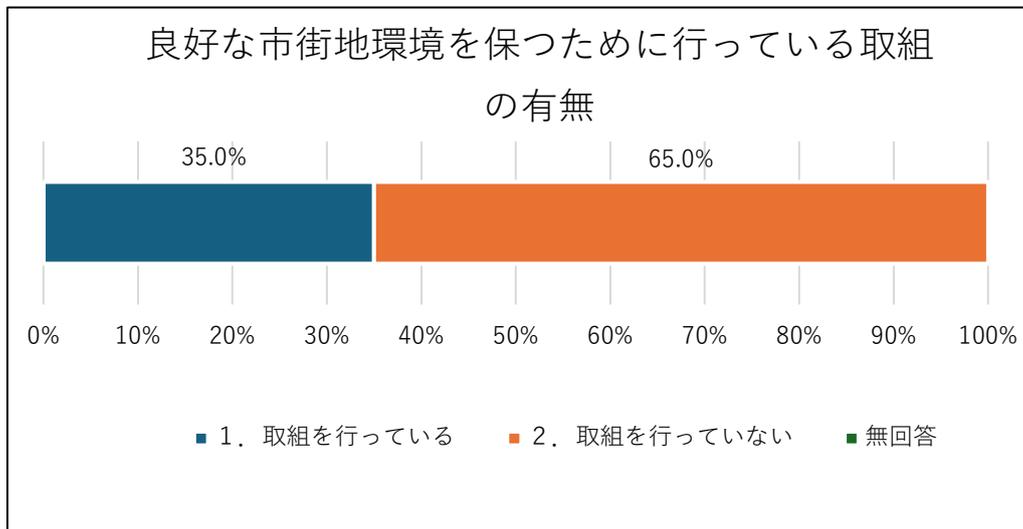
- ・ 新しい住民が増加し地域が活性化する一方で家賃や物価が高くなり住みにくいと感じる世帯もある

問 1 1 良好な市街地環境を保つために行っている取組の有無

Q 貴事業所は良好な市街地環境を保つため、何らかの取組を行っていますか。(単一回答)

・「取組を行っていない」が13件(65.0%)、「取組を行っている」が7件(25.0%)となっています。

	件数	比率
1. 取組を行っている	7	35.0%
2. 取組を行っていない	13	65.0%
無回答	0	0.0%
合計	20	100.0%



問 1 2 良好な市街地環境を保つために行っている取組の具体的な中身

Q 問 1 1 で良好な市街地環境を保つため「1. 取組を行っている」とお答えいただいた方に伺います。具体的にどのような取組を行っていますか。(記述式回答)

- ・ 7 件の回答があり、具体の回答内容は以下のとおりです。
- ・ 緑の育成や草刈り、清掃、周辺環境整備などが 6 件、ISO 環境マネジメントシステムに基づく取組が 1 件となっています。

(回答内容)

【緑の育成や草刈り、清掃、周辺環境整備など】

- ・ 周辺環境の整備等
- ・ 緑（樹木）の育成
- ・ 緑地の整備、森林の整備
- ・ 草刈り
- ・ 店舗周辺の清掃
- ・ 環境整備事業を委託されセンター周辺の除草、清掃、樹木選定で良好な施設利用環境をつくらせている

【ISO 環境マネジメントシステムに基づく取組】

- ・ 環境マネジメントシステム (ISO14001 要求事項対応) を構築し維持改善を進めている

問13 島本町の魅力を高めるため、町が取り組むべきこと

Q 島本町の魅力を高めていくため、町が取り組むべきことについて、あなたの考えを教えてください。(各項目に対し単一回答)

- ・①～⑨のいずれも75%以上の方が「積極的に取り組むべき」、あるいは「取り組むべき」と回答しています。
- ・特に、「⑨都市防災・減災」は100%、「②水や緑などの自然環境の保全」、「⑥子育て・教育環境の充実」は95%の方が「積極的に取り組むべき」、あるいは「取り組むべき」と回答しており、重要な取組であると認識しています。
- ・「⑧観光拠点の整備や観光資源の活用」については、「積極的に取り組むべき」、あるいは「取り組むべき」と答えた方が約75%と他の項目より少ない結果となっています。

①道路・下水道等基盤施設の整備

積極的に取り組むべき	9	45.0%
取り組むべき	8	40.0%
わからない	2	10.0%
他の取組を優先すべき	1	5.0%
無回答	0	0.0%
合計	20	100.0%

⑥子育て・教育環境の充実

積極的に取り組むべき	9	45.0%
取り組むべき	10	50.0%
わからない	1	5.0%
他の取組を優先すべき	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	20	100.0%

} 85.0%

} 95.0%

②水や緑などの自然環境の保全

積極的に取り組むべき	10	50.0%
取り組むべき	9	45.0%
わからない	1	5.0%
他の取組を優先すべき	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	20	100.0%

⑦高齢者・障害者福祉施設の充実

積極的に取り組むべき	10	50.0%
取り組むべき	8	40.0%
わからない	1	5.0%
他の取組を優先すべき	0	0.0%
無回答	1	5.0%
合計	20	100.0%

} 95.0%

} 90.0%

③歴史文化資源の保全

積極的に取り組むべき	6	30.0%
取り組むべき	11	55.0%
わからない	3	15.0%
他の取組を優先すべき	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	20	100.0%

⑧観光拠点の整備や観光資源の活用

積極的に取り組むべき	7	35.0%
取り組むべき	8	40.0%
わからない	5	25.0%
他の取組を優先すべき	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	20	100.0%

} 85.0%

} 75.0%

④良好な景観形成

積極的に取り組むべき	7	35.0%
取り組むべき	10	50.0%
わからない	3	15.0%
他の取組を優先すべき	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	20	100.0%

⑨都市防災・減災

積極的に取り組むべき	12	60.0%
取り組むべき	8	40.0%
わからない	0	0.0%
他の取組を優先すべき	0	0.0%
無回答	0	0.0%
合計	20	100.0%

} 85.0%

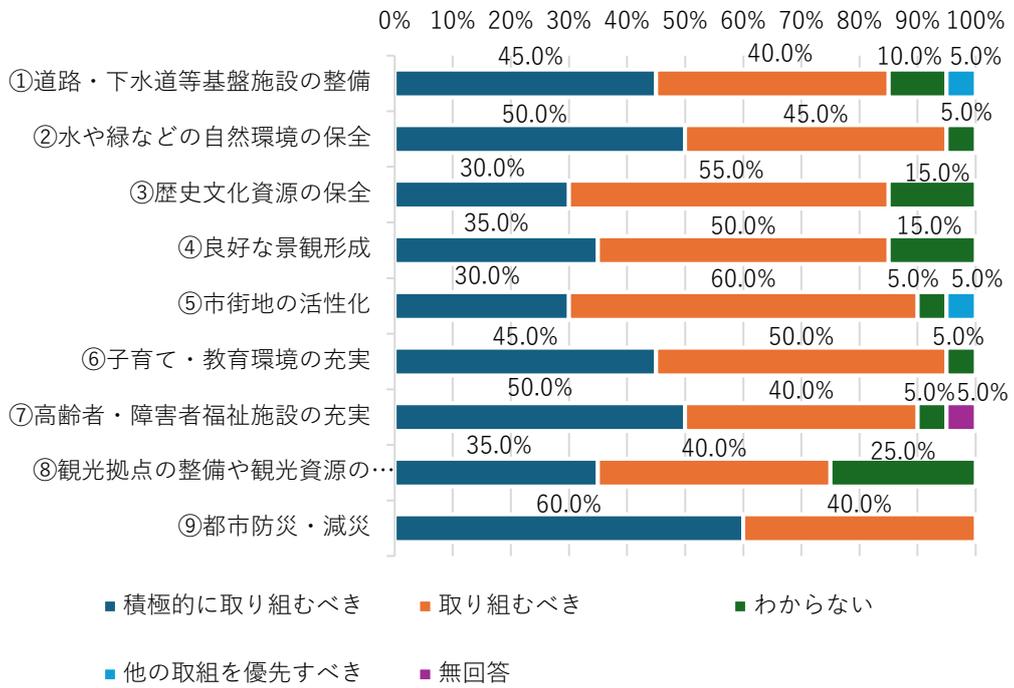
} 100.0%

⑤市街地の活性化

積極的に取り組むべき	6	30.0%
取り組むべき	12	60.0%
わからない	1	5.0%
他の取組を優先すべき	1	5.0%
無回答	0	0.0%
合計	20	100.0%

} 90.0%

島本町の魅力を高めていくため、町が取り組むべきこと



問14 島本町の魅力を高めるため、町が取り組むべき課題（問13以外）

Q 問13以外で、町が取り組むべき課題があれば教えてください。（記述式回答）

- ・8件の回答があり、具体的回答内容は以下のとおりです。
- ・共有地の整備・清掃、景観保全、土地利用、道路整備、観光、障害者福祉などに関する意見となっています。

（回答内容）

【共有地の整備・清掃、景観保全】

- ・町との共有地の整備、清掃については共に取り組みを推進させて下さい
- ・事業所内外の美化と景観の保全

【土地利用】

- ・市街化区域と調整区域の（生活圏内）土地利用の調査を検討してはどうか。公園と公共施設等

【道路整備】

- ・JR線を南北に横断するルートの検討。小規模宅地開発のコントロールを図る
- ・島本町の人口が増加すると人と車が多くなり西国街道の整備と安全に取り組んで欲しい。商業施設を充実させて欲しい。今は少ないので
- ・歩道の拡幅とバリアフリー化。歩道が狭いところがある。石畳で凹凸があり躓く原因にもなっているところがある

【観光】

- ・島本町の認知度を向上させる施策や観光を統轄する団体（観光協会など）の設立

【障害者福祉】

- ・京都、大阪の良いところをもっていると思うのでその良さが前面に出ると良い。障害者の自立に向けて生活しやすい物件が欲しい（3~4万で一人暮らしができるようにするか、生活保護の住宅扶助を上げるか）

問 15 高さ制限に関するご意見・ご提案

Q 高さ制限について、ご意見・ご提案があればお聞かせください。(記述式回答)

- ・ 5 件の回答があり、具体の回答内容は以下のとおりです。
- ・ 高さ制限の是非とその理由や高さ制限に際しての配慮すべき事項に関する意見などとなっています。

(回答内容)

【高さ制限の是非とその理由】 1 件

- ・ 用途地域によって予め定めている高さ制限をわざわざ規制せずともよい。国道 171 号線沿いを緩和しても良い位。既存のマンションの建て替えなどに妨げとならないように

【高さ制限に際しての配慮すべき事項】 4 件

- ・ すでに高層なマンション建設が進んでいるなかで、これから高さ規制をするよりもある程度は許容しながら町の経済発展も考慮していけばよいと考えます
- ・ 高さ制限は建築基準法にもとづくべき
- ・ 一律な高さ制限でなくバランスのとれた美しい街並みの形成を願う
- ・ 12 階程度

建築物等の適正な高さ規定に関する事業所アンケート調査票

貴事業所とあなたご自身についてご記入ください。

事業所名	
所 属	
担当者名	
電話番号	

島本町内にある貴事業所についておたずねします。

問1 貴事業所の島本町内における業種・従業員数・土地の権利種別について教えてください。

業種 (該当するもの すべてに○)	1. 建設業 2. 電気・ガス・水道 3. 製造業 4. 運搬・通信業 5. 卸売業 6. 金融・保険業 7. 小売業 8. 不動産業 9. 飲食業 10. サービス業 11. その他(具体的に)
従業員数 (1つに○)	1. 20人未満 2. 20人以上～50人未満 3. 50人以上～100人未満 4. 100人以上～300人未満 5. 300人以上
土地の権利種別 (1つに○)	1. 所有権(すべて) 2. 賃借権(すべて) 3. 所有権と賃借権 4. その他(具体的に)

問2 島本町内にある、貴事業所が使用する建物の高さ、もしくは階数を教えてください。(複数ある場合は最も高いもの)

高さがわかる場合	() m	() 階建て
高さがわからない場合	() 階建て	

問3 今後貴事業所の土地や建物についてどのような意向をお持ちですか。

項目	回答
移転や用地の拡大 (1つに○)	1. 現在の場所で、現状の用地において事業を続ける(今のところ移転等の計画はない) 2. 現在の場所で事業を続け、町内に良い場所があれば拡充したい 3. 町内に良い場所があれば移転したい 4. 他の市町村への移転を考えている 5. 事業の縮小・廃業を考えている 6. わからない
施設の老朽化等に伴う 建替や更新(1つに○)	1. 予定している 2. 予定していない 3. 今のところ考えていない

裏面に続きます 

問7 貴事業所が使用する土地に新たな高さ制限が導入される場合、どのような制限であれば許容できますか。

項目	回答
制限の許容範囲 (1つに○)	1. 周辺建物の高さまでなど、地域の現状に応じた制限であれば良い 2. 現状の建物が建てられる高さであれば良い 3. 今以上の高さ制限は導入すべきでない 4. その他(具体的に)

問8 高さ制限を導入した場合、町の経済にどのような影響を与えますか。

項目	回答
町の経済への影響 (1つに○)	1. 良好な市街地環境が形成されるなど、地域経済が活性化する 2. 自由な建築活動が制約されるなど、地域経済が停滞する 3. わからない 4. その他()

その他、市街地環境の保全などについておたずねします。

問9 本町は、豊かな自然環境を残しながらも、大阪市と京都市のほぼ中間に位置して交通の利便性が高いという立地条件から、良好な市街地環境を形成しています。

現在、島本町の環境が貴事業所にどのような影響を与えていますか。

項目	回答
島本町の環境が与える影響 (1つに○)	1. 好影響を受けている(⇒問10. 11へ) 2. 悪影響を受けている(⇒問10. 11へ) 3. 特に影響を受けていない(⇒問11へ) 4. わからない(⇒問11へ)

問10 問9で「1. 好影響を受けている」または「2. 悪影響を受けている」とお答えいただいた方に伺います。具体的にどのような影響を受けていますか。

項目	回答
島本町の環境が与える影響 (具体的に)	

問11 貴事業所は良好な市街地環境を保つため、何らかの取組を行っていますか。

項目	回答
市街地環境保全の取組 (1つに○)	1. 取組を行っている(⇒問12. 13へ) 2. 取組を行っていない(⇒問13へ)

裏面に続きます 

問 1 2 問 1 1 で良好な市街地環境を保つため「1. 取組を行っている」とお答えいただいた方に伺います。具体的にどのような取組を行っていますか。

項目	回答
市街地環境保全の取組 (具体的に)	

問 1 3 島本町の魅力を高めていくため、町が取り組むべきことについて、あなたの考えを教えてください。(各項目、該当するもの1つに○)

項目	積極的に 取り組むべき	取り組むべき	わからない	他の取組を 優先すべき
①道路・下水道等基盤施設の整備	1	2	3	4
②水や緑などの自然環境の保全	1	2	3	4
③歴史文化資源の保全	1	2	3	4
④良好な景観形成	1	2	3	4
⑤市街地の活性化	1	2	3	4
⑥子育て・教育環境の充実	1	2	3	4
⑦高齢者・障害者福祉施設の充実	1	2	3	4
⑧観光拠点の整備や観光資源の活用	1	2	3	4
⑨都市防災・減災	1	2	3	4

問 1 4 問 1 3 以外で、町が取り組むべき課題があれば教えてください。

問 1 5 高さ制限について、ご意見・ご提案があればお聞かせください。

以上でアンケートは終了です。ご協力いただき大変ありがとうございました。

この回答票を同封の返信用封筒で郵送いただきますようお願いいたします。

いただいた回答については本検討業務にのみ利用します。